

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年8月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 おくだけんじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	市内での犯罪について 令和8年7月6日に本市片平の遊歩道で起きた「男性が刺され現金を奪われた」という通報は、男性による虚偽の申告であった。 (1) 今回の事件をどのように把握しているか。 (2) 今回の事件の発生後、どのような対応をしたか。 (3) 市内の人けがない通りや監視カメラがない通りを把握しているか。 (4) 本市は市内で発生した犯罪について、どの程度把握しているか。 (5) 市民を守るために本市ができることは何か。	
2	みんなでつくるまち条例について (1) みんなでつくるまち条例によりどのような意思決定がされてきたか。 (2) みんなでつくるまち条例は適切に運用されているか。 (3) みんなでつくるまち条例の見直しをしないか。	